

■ 資金の借入れ

保留地の購入に当たり、借り入れをご検討されている方に向けて、手続きが円滑に行われるよう、市及び金融機関（下記のとおり）との間で、「保留地の融資に関する協定」を結んでいます。

【具体的な内容等については、各金融機関にお問い合わせください。】

※契約をスムーズに進めるため、申込み前からの相談をお勧めしております。お気軽にご相談ください。

●「保留地の融資に関する協定」を締結している金融機関

金融機関及び取扱支店	窓 口	所在地 電話番号
りそな銀行福生支店	融資担当	福生市福生1048 042-551-1021
J A秋川本店	融資係	あきる野市秋川三丁目1-1 042-559-5115
多摩信用金庫	住宅ローンセンター 担当：調査役 木村	立川市緑町3-4 090-2428-5346
西武信用金庫秋川支店	副支店長 石井	あきる野市秋川一丁目3-1 042-558-1311

●協定を結んでいませんが、別途取り扱いが可能な金融機関等

※住宅金融支援機構：コールセンター 0120-0860-35

※中央労働金庫：各店舗に直接お問合せください。